

平成24年  
第173号  
5月15日

# 芦屋町議会だより



～1日図書館員としてがんばった小学生たち～

## おはなし会



### もくじ

- 3月定例会他 P 2 ～
- 町政を問う P 4 ～
- 議決結果他 P 16



3月

# 定例会

第1回定例会が、平成24年3月7日から19日まで13日間の会期で開催されました。条例、補正予算など37議案が上程され、次のとおり議決されました。

## 主な議案

### 条例

**芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定**

町立芦屋中央病院の経営形態検討委員会の設置に伴い、非常勤特別職の報酬及び費用弁償の区分、金額を新たに制定するものです。  
(可決 満場一致)

**芦屋町情報公開条例の一部を改正する条例の制定**

情報公開請求の多様化に伴い、公開の可否決定をすることが難しかったため期間の変更を行うもの。また、「公開決定等の期限の特例」、「第三者の保護」の条文を追加及び字句の変更等を行うものです。  
(可決 賛成多数)

**芦屋町水防協議会条例の一部を改正する条例の制定**

水防法の一部改正に伴い、芦屋町水防協議会条例に引用している条番号を変更するものです。  
(可決 満場一致)

**芦屋町予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定**

予防接種健康被害調査委員の任期を4年から2年に変更するものです。  
(可決 満場一致)

**芦屋町税条例の一部を改正する条例の制定**

都道府県たばこ税の一部を市町村に移譲、退職所得に係る個人住民税の10%税額控除を廃止及び防災のための施策に要する費用財源

として、個人住民税の均等割の標準税率を県税・町税とも500円引き上げるものです。  
(可決 満場一致)

**芦屋町町営住宅建替準備基金条例の一部を改正する条例の制定**

使途を町営住宅の建替事業に限定している現在の基金条例を、町営住宅長寿命化計画に基づいた大規模な修繕や用途廃止による建物の解体などの財源として、当該基金を活用できるように規定を改正するものです。  
(可決 満場一致)

**芦屋町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定**

公営住宅法の改正に伴う入居者資格に係る条文整備と、入居収入基準が条例委任されることに伴う条文整備を行うもの。さらに浜崎団地については、耐震基準を満たしていないことから用途廃止を行ったため、別表から削除するものです。  
(可決 満場一致)

**芦屋町観光公園条例の一部を改正する条例の制定**

「夏井ヶ浜はまゆう公園」を観光公園として位置付け、また、民間による活用を促すため、使用料徴収等に関する規定を併せて改正

するものです。

(可決 満場一致)

**芦屋町モーターボート競走事業臨時従事員の給与に関する条例の制定**

芦屋町モーターボート競走事業臨時従事員の給与の種類及び基準を定めるものです。  
(可決 満場一致)

**町立芦屋中央病院経営形態検討委員会設置条例の制定**

町立芦屋中央病院の経営形態をはじめとした在り方について、専門的な見地からの検討を行うため、検討委員会を設置するものです。  
(可決 賛成多数)

## 予算

**平成23年度芦屋町一般会計補正予算(第6号)**

歳入歳出それぞれ5,700万円の減額補正です。  
歳入Ⅱモーターボート競走事業収入1億円や特定防衛施設周辺整備調整交付金6,000万円、町税、地方消費税交付金を増額計上。財政調整基金繰入金は2億4,700万円を減額してい

ます。

歳出Ⅱ乳幼児・子ども医療費助成事業基金へ8,600万円、職員退職基金へ3,000万円の元金積立金を増額し、子ども手当を含む年度末の所要見込額確定による不要額を減額しています。繰越明許費として、下水道会計4条補助金(過疎債分)及び芦屋橋コミュニティ公園整備を予定していません。

(可決 満場一致)

### 平成24年度芦屋町一般会計予算

予算総額 57億3,500万円  
前年度比0.6%減。

歳入Ⅱ町税12億円、地方交付税18億6,000万円などを計上。また、夏井ヶ浜はまゆう公園整備に伴う土地購入費として土地開発基金からの繰入金を予定しているほか、町債は臨時財政対策債や過疎債等で5億2,000万円の借入を予定。モーターボート競走事業会計からは収益事業収入を2億円措置しています。

歳出Ⅱ総務費関係では、江川台法面崩落改修工事などを計上。民生・衛生費関係では、4月1日から新たに町単独事業として拡大する乳幼児・子ども医療費助成金などを計上。農林水産・商工費関係では、観光基本構想策定業務委託、国民宿舎特別会計繰出金などを計上。土木費関係では、市営バスは

まゆう路線確保事業などを計上。消防費関係では、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として、第二分団車庫建替工事などを実施。教育費関係では、芦屋小学校内部等改修事業などを計上しています。

(可決 賛成多数)

## 契約

### 山鹿小学校耐震補強等工事請負契約の締結

安全・安心な教育環境整備を行うため、山鹿小学校の校舎及び屋内運動場等の耐震補強等のため、1億1,300万円の工事請負契約を締結するものです。

(可決 賛成多数)

### 芦屋東小学校耐震補強等工事請負契約の締結

安全・安心な教育環境整備を行うため、芦屋東小学校の校舎及び屋内運動場等の外部改修等のため、9,769万円の工事請負契約を締結するものです。

(可決 賛成多数)

## その他

### 遠賀・中間地域広域行政事務組合規約の変更

平成21年4月1日に廃止された休日急病センターの財産について、平成23年4月に、その跡地の売却が行われたことに伴い、規約を変更するものです。

(承認 満場一致)

### 専決処分事項の承認

「地方税法施行令の一部を改正する政令」が制定され、条文内において、東日本大震災に係る雑損控除の特例関係の説明文言が削除されたため、その内容を明文化した芦屋町税条例を改正するものです。

(承認 満場一致)

### 精神障害者の就労支援の充実を求める請願

社会福祉法人はまゆう福祉会より、精神障害者の働ける環境づくりについて、町の施策として熱意ある取組みの充実を求める請願です。

(可決 満場一致)

### 防風保安林の松枯れ対策に関する意見書

国に対し、防風保安林の松枯れ対策に関して、早急に対策を講ず

るよう要望する意見書を提出するものです。

(可決 満場一致)

## 第2回臨時議会

第2回臨時議会が4月19日に1日限りの会期で開催されました。発議の1議案が上程され、次のとおり議決されました。

## 発議

### 町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会の設置

町立芦屋中央病院の今後のあり方や建替え等、病院事業に関する諸問題について、必要な調査・検討を行い、病院事業の確立を図るとともに健全化を推進していく必要があることから、議員13名全員による調査特別委員会を設置するものです。

委員長 今井 保利  
副委員長 内海 猛年  
(可決 満場一致)

# 町政を問う

## 一般質問

### 質問者と内容

- **妹川 征男 議員**
  1. 芦屋海岸里浜づくり
  2. 住民参画まちづくりの理念と具体的施策
  3. 浜口・高浜町営住宅跡地の売却
  4. スーパーA S Oに関する件
- **川上 誠一 議員**
  1. 障がい者施策
  2. 町内業者育成支援
  3. 柏原海岸一帯の整備
- **今井 保利 議員**
  1. 税（法人税・住民税）
  2. 船頭町駐車場
- **松上 宏幸 議員**
  1. 子育て支援対策
  2. 武道の必修化
- **刀根 正幸 議員**
  1. 元気な芦屋町づくり
  2. 高校通学における助成金
  3. 地域公共交通確保維持計画
- **益田 美恵子 議員**
  1. 特定健診
  2. 3ワクチン接種実施状況
  3. 厚生労働省が2012年から導入する新制度
  4. 中央公園のリニューアル

### 妹川 征男 議員

#### 芦屋海岸里浜づくり

県の出席拒否や実行委員会での保留していた前砂丘造成は信義にもとる行為では

前砂丘造成は、第3回実行委員会において実施することを確認している

Q

**妹川** 平成24年1月18日に行われた議会全員協議会に、町は県職員をどういう理由で出席要請し、県はどういう理由で出席拒否したのか。

**企画政策課長** 砂の除去などについて、工事の事業主体である県による説明の方が具体的であり、質疑応答についても適確な回答が得られるとの考えから県に出席要請したが、県は市町村の議会へ行って説明した前例がないとの理由で欠席した。

**妹川** 県は議会全員協議会の出席を拒否しな

がら、翌日の19日には漁民センター内で約20名参加の中、住民説明会を行った。町長、副町長が出席しなかったのはなぜか。また、誰が6区の区長に回覧用の案内文を配付したのか。

**企画政策課長** 地元説明会は県の主催で、芦屋海岸や芦屋港の野積場などに積んである砂の除去や里浜づくりに係る試験施工に関する説明が行われた。県から町職員の出席要請があったため、地域づくり課、都市整備課、企画政策課の職員が出席した。回覧用の案内文書についても、県からの要請で企画政策課の係長が配付した。

**妹川** 23年3月に行われた第3回実行委員会の際に初めて前砂丘の提案があったが、疑問点があつて前砂丘をつくってはならなかった。しかし、県は議会全員協議会の出席を拒否し、しかも第4回里浜づくり実行委員会の開催前にすでに前砂丘や堆砂垣を造成していた。こういった信義にもとる行為に対して町長はどう思うのか。

**町長** 里浜づくり事業は、飛砂対策に有効な

事業としてワークシヨップや実行委員会などを経て立案されたもので、平成18年以降、議会全員協議会や一般質問の中でも説明している。試験施工についても、第3回里浜づくり実行委員会において実施することが確認されている。

**妹川** 前回の一般質問で、国へ申請した「芦屋港にぎわい協働創出振興計画」は住民や議会の合意はできていたのかという問いに対して、町は理解を得ているという回答をしているが、何を理解しているというのか。

**企画政策課長** 里浜づくりの計画案は、地域住民などで組織された里浜づくり実行委員会などで審議し策定されている。また、平成20年12月の議会全員協議会において、里浜づくりに関する説明を行っており、喫緊の課題である飛砂被害を軽減する里浜の実現について合意は得られていると理解している。

**妹川** 港振興計画、新規芦屋にぎわい協働創出振興計画案、芦屋町は、2億5,000万円の国の予算から海浜公園等施設整備事業と芦屋海



砂が堆積している海浜公園駐車場（H 24. 4月撮影）

浜公園環境整備事業に3,000万円をもらうこととしていたことなど誰も知らない。いつ議会で審議される予定だったのか。そういったことをなぜ情報提供しないのか。

**副町長** にぎわい協働創出振興計画については、町と県の共同事業ということで県から話がいった。審議についてはその事業に関する予算計上の際に説明する考えであったが、当時の民主党政権の事業仕分けの関係で、この交付金事業自体ができなくなった。よって、事業を取り下げており、今の事業とこの事業とは何ら関係ない。

### 住民参画まちづくりの理念と具体的施策

**Q**

町民に対して情報を積極的に提供し、住民参画まちづくりに徹しているか

**A**

住民参画推進会議を今後も継続し、情報の共有がより進むよう検討したい

**妹川** 町の事業を実施する際、住民参画まちづくりの理念に従って、町民に対して情報を積極的に提供し、住民参画に徹しているか。

なお、参画とは、まちづくりに対して住民が単に参加するものではなく、計画段階から取り組む活動のこと。協働とは、役割を自覚し信頼関係を築くとともに、町は住民に対して参画の機会を提供するもの、これを具体的にやらないといけない。

**副町長** 広報などで計画をわかりやすく説明するように努めているが、パブリックコメントや住民説明会などの実施ではなかなか多くの住民参画がない。このことに対する問題意識はあるが、画期的な改善策を見出せないでいる。また、職員に対しても常日頃から情報提供に努めるよう指示しているが、全職員が完璧に理解しているとはいえない。

住民参画の具体的施策としては、地域づくり課を設置し、自治区活性化促進協議会など、町と地域が協働して取り組む体制と成果は徐々に醸成されつつある。本年からは、職員の自治区担当制度を発足する予定。

### 企画政策課長

町のホームページや広報の内容を適時見直し、できるだけ多くの情報を提供するよう努めている。平成19年度からは町の政策過程において、住民の意見を求めるため、パブリックコメント制度を取り入れている。

また、情報の積極的な公表など、町や職員が取り組むべき事項については、住民の皆さんで構成している住民参画推進会議で検討してもらっている。

**妹川** 行政は住民に情報提供し、その情報を共有する努力をしなければ相互不信に陥るといわれているが、議会に対して積極的に情報提供を行っているか。

**総務課長** 議会は町の意思決定機関であるため、主要な政策や重要案件については行政内部で一定方針が決まり次第説明し、重要な計画などについては住民の意見を聞くといった手順で進めている。どこまでの案件について情報を提供するかは議会からの要請に基づいて今後対処する。

### 浜口・高浜町営住宅跡地の売却

**Q**

なぜ芦屋町が開発または財団法人芦屋町開発公社への委託事業としなかったのか

**A**

民間への売却により、コスト削減や魅力ある開発を期待した

**妹川** 町は、浜口・高浜町営住宅跡地を坪2万5,900円で売却したが、芦屋町が開発または財団法人芦屋町開発公社への委託事業とし



住宅建設が進んでいる浜口・高浜町営住宅跡地（H 24. 4月撮影）

なかったのはなぜか。

**企画政策課長** 開発公社については、開発公社が委託する事業者の選定基準が不明確であることや、土地の先行取得などの役割も終え、継続的に実施する新たな事業も見出せないことから、廃止の方向で検討を行っており、委託先として適当でないと考えた。また、総務省が示す行政改革の指針でも、民間にできることは民間にゆだね、自治体サービスは、真に行政として対応しなければならぬこととされている。

あわせて、民間であれば開発、販売に関するノウハウが蓄積されており、①協議や手続きをスムーズに行うことができ、事業のスピード化が期待できる。②社会経済状況において、分譲

価格の見直しを行うなど柔軟に対応できる。③消費者や時代のニーズにあった魅力ある開発などが期待できる。このようなことからコストや時間を短縮でき、税金などの効果も早まること期待できると考えた。

**スーパーASOに関する件**

**Q** 公金支出額は総計いくらになったのか

**A** 現段階で1億8,799万円になる

**妹川** 公募型提案の募集について、なぜ一社だけでも構わないとしたのか。

**企画政策課長** 提案した事業者が1社であっても、事業者が提案した事業計画が町の条件に適合し、かつ適正に事業が執行できると認められればよいとの考え方に基づいたもの。

**妹川** 1月18日の臨時議会で2,200万円の追加予算を提案し可決された。なぜ後付けにして提案したのか。

**企画政策課長** 船頭町活用事業については、周辺住民や事業者の意向をできるだけ反映させるようにした。そのため国道からの車両進入路の整備やバス停移設などについて、警察協議に多くの時間を要し、その結論を待つて予算計上したことによるもの。

**妹川** スーパーASO誘致における船頭町駐車場造成関連予算、建物建築費、商業施設整備工事監理委託、機械・電気工事、外構工事などの公金支出額の総計はいくらか。

**企画政策課長** 地質調査委託105万円、建築工事の実施設計518万円、造成工事の実施設計が197万円、造成工事997万円、建築工事9,440万円、機械設備工事2,614万円、電気設備工事2,709万円、整備工事の監理委託250万円、外構工事①944万円、外構工事②811万円、バス停移設工事214万円、現段階で1億8,799万円になる。

**妹川** 建物建設費1億5,300万円で予算が計上され、建築費、機械・電気設備として執行されているが、おのおのの落札率は予定価格の何%か。また、1億5,300万円に対しての落札率はいくらか。

**財政課長** 建築80%、機械整備98%、電気整備94.2%、1億5,300万円に対する執行率は96.2%となっている。

**川上 誠一 議員**

**障がい者施策**

**Q** 障がい者の総意を無視した法案づくりを行う国に意見をあげるべきでは

**A** 議会で意見書を採択され、その後、郡の町長会なりにあげる手順となる

**川上** 厚生労働省が障害者生活支援法の概要を明らかにしたが、内容は障がい者と家族の合意を破り、当事者の願いに逆らう法案となっている。このような法案づくりを行う国に対して町はどう考えるのか。

**町長** 新聞報道によると、民主党の政策検討作業チームが廃止を見送って改正にとどめる方針を決めたというもの。障害者生活総合支援法は今後どのようなものか見えない状況の中で、町が意見を述べることは差し控えたい。

**川上** これは民主党の部会の答申ではなく、厚生労働省が中間報告として出したもの。

民主党は2009年の総選挙の際に自立支援法の廃止を掲げ、その後、新法の実施を約束したにもかかわらず、障がい者の生活実態や支援の要望が反映されていない。

この法律を障がい者の意見を聞いた総合福祉法にするよう、町もしくは4町の町長会などから提起してもらいたい。

**町長** 心情を察するには余りあるが、まずは議会から意見書などが採択されれば、その後郡の町長会にあげるような手順になるかと思う。

**川上** 二点目は、芦屋町障害福祉計画(素案)では、相談支援体制の充実・強化が挙げられているが、その遅れの課題とその要因についてどう考えるのか。

**福祉課長** 役場福祉課のみで行っていた相談を平成22年度からみどり園に委託しており、より広く相談を受けやすい体制をとった。

障がい者手帳交付の際には、相談窓口を掲載した「障がい者のしおり」を配付しているが、まだ利用者が少ないのが現状。

今後も広報やホームページなどあらゆる機会を通じて周知を図り、相談しやすいものにしていくとともに、民生委員などの協力を得て、障がい者が生活する身近な地域で気楽に相談が

きるよう、研修や情報交換を積極的に行っていく。

**川上** 独立した相談事業所を持つことも必要だと思うが。

**福祉課長** 今後、協議していきたい。

**川上** 三点目として、成年後見制度の利用を支援することになっているが、町として成年後見の育成を図るべきではないか。

**福祉課長** 成年後見人制度とは、認知症的障害や精神障害などの理由で、判断能力が不十分な方々の不動産や預貯金の財産を管理したり、身の回りの世話のために介護のサービスや施設入所に関する契約を結ぶなどの保護や支援を行うもので、2010年には全国で2万8,600

人の後見人がおり、家族や親族が58.6%、その他は弁護士や社会福祉士の第三者後見人となっている。

一般市民からなる市民後見人の育成については、県社会福祉協議会などで養成講座が実施されているが、遠賀郡内においては、今後協議していく。

### 町内業者育成支援

**Q** 地元商業活性化につながる住宅リフォーム助成制度を行うべきではないか

**A** プレミアつき地域振興券発行事業への助成を行う

**川上** 県内では住宅リフォーム助成制度を新年度からの実施を含めると、北九州市をはじめ17自治体、商品券方式を含めると3割の自治体が行う。芦屋町も地元商業活性化につながる住

宅リフォーム助成を行うべきではないか。

**地域づくり課長** 町は商工会へプレミアつき地域振興券発行事業への助成を行い、商工会は一般的な振興分とリフォーム振興分の発行を検討している。

**川上** 住宅リフォーム制度の調査、研究は行っているのか。

**企画政策課長** 県に調査をしたところ、以前から議員が提案している社会資本総合整備交付金による住宅リフォーム制度の創設は可能だが、単なる修繕は該当せず、機能性の向上、長寿命化が図られるリフォーム事業に限られることから、利用者は非常に使いづらくなることが想定されるとのこと。

**川上** 福岡県はあまり積極的ではないが、今後こういった流れが広がってくるのは明らかである。

町長の施策として、まちづくりの活性化ということで大きなスーパードッグをつくっているが、やはり中小・零細企業が芦屋町でちゃんと足をつけて運営ができるようにしていく、これも商業の発展ではないかと思う。

### 柏原海岸一帯の整備

**Q** 柏原海岸一帯の観光資源の整備は今後どのようにするのか

**A** 交流人口の増加などを図るため、堂山などの安全性や利便性を高める

**川上** 堂山エリアの漁港と遊歩道のすみわけのスケジューリングはどのようにするのか。



堂山周辺の崩落（H 24. 4月撮影）

**地域づくり課長** 平成24年度に柏原漁協など具体的な協議を始め、平成25年度に環境整備の実施設計を行い、この結果による工事を平成26年度に計画している。

**川上** 洞山一体の観光資源の整備、特に堂山の崩落、石塔群上屋は今後どのようになるのか。

**地域づくり課長** 漁協エリアと海洋レクリエーションエリアを分ける整備工事、平成25年度にお堂側の堂山崩落防止工事、平成26年度に洞穴側の洞山崩落防止工事の3工程を考えている。

**生涯学習課長** 堂山石塔群については、すでに修復の工事にかかっている。

**川上** 堂山の石塔群は源平合戦のときの供養塔ではないかなど、源平合戦とのかかわりあいがあるところが深いところであるが、こういった観光資源をもっと活用して観光産業の発展のために使うべきだと考えるが。

**地域づくり課長** 歴史ということでも、再度資源を見直していくという基本的な考えがある。

観光ということでは、交流人口の増加を図るため、堂山などの安全性や利便性を高めることが肝心かと考える。

また、洞山、海の駅、歴史の里、釜の里、マリンテラス、魚見公園、そしてサイクリングロードという周回性を高めることも大切である。

平成24年度に観光基本構想というものを計上している。これにより洞山一带を含めた、またその観光資源も含めた観光振興の指針を策定したいと考えている。

**川上** ぜひそういった歴史的なものにも光を当てて観光振興を図っていたきたい。

では次に、柏原海岸西の浜辺の侵食・擁壁の陥没対策、遠賀川河口の砂の堆積の対応はどうなっているか。

**地域づくり課長** 柏原海岸西の護岸改修は、平成24年度に崩落部分を補修。遠賀川河口の砂の浚渫については、県に要望済みだが、再度要望する。

**川上** この侵食と堆積の問題の一番の大きな原因は、芦屋港湾をつくったことによるものと思われる。港湾によって潮の流れが変わり、片方は侵食し、もう片方は堆積するといった異常な事態が生まれている。このことについてもきちんと協議すべきでは。

**地域づくり課長** 検討したい。

**川上** 夏井ヶ浜海岸の侵食によるがけの崩落について、県との協議の進捗状況は。

**財政課長** 平成20年度から県の町村会等を通じて県に要望、平成21年度に県で夏井ヶ浜の調査や測量、平成23年度保全区域の測量も実施されている。

町としては、この地域が県の一般公共海岸に指定されているため、対策工事などを実施するためには、まず海岸保全区域の指定を受ける必要がある。現在はそのため調整を行っている。

今後のスケジュールとしては、海岸保全区域の指定などにおおむね1年程度かかる予定。スピード化を図りながら県と協議を進める。



夏井ヶ浜はまゆう公園「響愛の鐘」

**川上** はまゆう公園が4月に開園するが、安  
全対策は十分か。

**地域づくり課長** 2つの展望園地には転落防止  
柵を、崖まで近いところは人どめ柵を設置。公  
園の西側は崖に近いため立ち入り禁止の注意看  
板の設置を検討している。

**川上** はまゆう公園周辺は松枯れの状況が広  
がっている。また、階段を下りて浜へ出ればゴ  
ミが漂着している。こういった景観をどうやっ  
て守っていくのか。

**地域づくり課長** 松枯れについては、松の撤去  
を、ゴミについては、そこが県の所有なのか町  
なのか確認後、要望などを行っていく。

**川上** こういったいろんな問題があるという  
ことを認識して、海岸一帯の保全に全力を尽く  
してもらいたい。

## 今井 保利 議員

### 税（法人税・住民税）

**Q** 税収の推移と今後の課題は

**A** 年々減収。差し押さえなどの滞納処分  
を積極的に行う

**今井** 税収（住民税・法人税）の推移と今後  
の課題は。

**税務課長** 法人税は20年度が約3,700万円、  
22年度が約2,500万円、2年で1,200万

円、33%減。今後も各企業等の収益が上がらな  
ければ、当然税収の期待はないと考えている。

町民税は20年度が約6億5,500万円、22年  
度が約6億100万円、2年で5,000万円、  
8%の減。

今後の課題としては、現在4,300万円ある  
町民税滞納額をいかに1円でも多く収納できる  
かにある。

20年度に設置した滞納整理指導員による職員  
の納税折衝力の向上とともに、滞納者に対して  
は、税の公平さを保つためにも差し押さえなど  
の滞納処分を積極的に行う必要がある。

**今井** 2年間で法人税と町民税をあわせて  
6,200万円もの大きな減収。これは自主財  
源がなくなっているということ。今後国からの  
補助金が減少することも確実に予測できること。  
私たち議会人としても行政とともに、サービ  
スは落とさずに官がやるべきことの縮小を十分  
検討していきたい。

では次に、ふるさと納税の実績は。

**企画政策課長** 平成20年度より制度化した「がん  
ばれ芦屋町ふるさと応援寄附金」の平成24年2  
月29日現在での実績額は1,376万8,245  
円。そのうち芦屋花火大会事業分への寄附金  
580万5,000円を22年度、23年度の事  
業に活用させてもらっている。現在額は  
796万3,245円となっている。

**今井** ふるさと納税の今後の有効活用は検討  
しているのか。

**企画政策課長** 寄附金を効果的に活用するシス  
テムや仕組みづくりなどを現在検討している。  
**今井** ふるさと納税は今後も継続されないと  
いけないが、その対策はなされているか。

**企画政策課長** ホームページでの周知のほかに  
も、町長自らが東京芦屋会などに営業している  
ように、職員一人ひとりが呼びかけていくよう  
に努めている。

### 船頭町駐車場

**Q** 契約は賃料減額でなされたのか

**A** 当初5年間は減額した金額で契約して  
いる

**今井** 当初5年間に賃料減額申請が業者から  
あり、853万7,000円を減額したとのこと  
だが、いつ申請があり、誰がいつこの申請を承  
認したのか。

**企画政策課長** 第4回の公募において、麻生芳  
雄商事から申し込みがあり、プレゼンテーショ  
ンの際に減額の申し出があった。

**今井** 契約は賃料減額でなされたのか。

**企画政策課長** 事業契約では、当初5年間は減  
額した金額で契約している。

**今井** 1度議会で公募内容を議決したと思う  
が、金額は1億5,000万円、賃料を返済する  
という議決に覚えがある。そこに賃料減額と書  
いてあったのか。

**副町長** 賃料が適正な価格である場合は、議会  
の議決は要らないという考えを今までも説明し  
てきた。公募要領に関する議会での議決はなかつ  
たが、建築などの各種予算について、承認して  
もらっている。

るけれども、船頭町駐車場の契約については議会は議決していないということでしょうか。

**副町長** そのとおりである。

**今井** 1億5,000万円という金額が議決を得ていないということは、議会への議案提出用件に違反してはいないか。

**副町長** 結果として1億5,000万円を超えた事業費となったが、全体の予算については、それぞれ議会の議決を得ている。

**今井** たとえ議会にかけなくていい数字であつても、重要な案件は議会にかけて住民に説明をしていくというのが行政の姿勢ではないのか。

**副町長** この事業の推進については、町民の方々に示してきている。

この事業を達成するためには、誰かが事業者として手を挙げてもらわなければ事業が進まない。そういう観点から提案制度という形にした。その中で、一つひとつ設計を積み上げ、建築は建築、外構は外構という形で予算計上し、議会の承認をもらつて今に至っている。

**今井** 1億8,000万円の案件については、契約案件であつても議決すべきだと思う。今後、議会改革の中でもやるが、ある程度の数字以上ものは議会にかけて住民の意見を聞くべきである。現在の条例や社会情勢に照らし合わせても、議決に値すべき内容ではなかったのかということを言っておきたい。

次に1億5,000万円の内容について、都市整備課ではその金額の検証をしていないと回答した。では、やるべき検証は誰が行ったのか。

**都市整備課長** 発注する段階で検証したと答えました。このときは設計コンサルタントに実施設計

を委託しているのです、その内容について設計担当課として検証をしている。

**今井** 建築、電気、機械の3つとも検証したのか。

**都市整備課長** 建築については、都市整備課の建築士が、電気と機械については専門的な内容のためコンサルタントと検討を行った。

**今井** このコンサルタントは公募の際に1億5,000万円を積み上げた業者ということだが、どういう方法で選ばれたのか。

**企画政策課長** 今回の公募提案の要項で、提案事業者から設計業者を提案してもらおうようになっていたため、共同申請となっている。

**今井** 1億5,000万円という数字はどこからきたのか。

**企画政策課長** 麻生芳雄商事からの提案があり、その提案に限度額が設定されていた。

**今井** 公募する段階では金額を決めないで、公募した結果1億5,000万円が決まった。

その後の電気、機械の入札は2回も不調に終わっている。このコンサルタントの見積もりが大きく間違えていたということか。

**都市整備課長** 一因としては、東日本大震災の影響による鋼材の価格などの不安定化といったものもある。

**今井** では、このコンサルタントはきちんとした設計を行い、工事の最終監査まできちんとやっているのか。

**都市整備課長** 監理については、別のコンサルタントが行っている。

**副町長** 入札が2回も不調に終わったということは設計に問題があったということである。よって、このコンサルタントをそのまま監理委

託業者とすることは出来ないかと判断し、業者を変更した。

**今井** よその人が設計したものの監査を誰がやるのか。

**都市整備課長** 同じコンサルタントが監理するにしても、別のコンサルタントが監理するにしても、設計の内容を監理するコンサルタント担当者と思伝達を行い、協議を行いながら工事を行うため問題はないと考えている。

**今井** 何度も言うが、このような大変な事業を行う場合は、一連の内容をぜひ町民にきちんと開示し、理解させ、進めてほしい。



核店舗の建設が進む船頭町駐車場（H 24. 4月撮影）

松上 宏幸 議員

子育て支援対策

今後の子育て支援対策は

**A** 平成24年4月より、小学校1年生から  
中学校3年生までの入院を無料とする

**松上** 芦屋町における出生率はどのように推移しているか。

**住民課長** ここ5年間の年間出生数は、平成18年度132人、平成19年度117人、平成20年度136人、平成21年度146人、平成22年度133人。

**松上** 高齢化率はどのように推移しているか。  
**福祉課長** 平成2年11.9%、平成12年15.9%、直近の住民基本台帳では平成24年1月末で24.6%。今後については、平成27年27.4%、平成32年29.9%と予測されている。

**松上** 政府は高齢者に偏りがちな社会保障制度を全世代対応型に転換する方向を打ち出し、子ども、子育て支援の強化を改革目標の筆頭に位置づけたが、町の子育て支援対策としてはどのようなことが講じられてきたか。また、今後の対策は。

**福祉課長** 地域のつながりが希薄化しており、子育て中の親の孤立や子育てに関する知識不足から育児不安を持つ親が増えている。こういったことから、平成22年4月に子育て支援センターたんぼぼをオープン、22年度は5,800人、23年度1月末においては昨年度を上回る利用と

なっている。

また、昨年9月からは子育て支援センターから遠い山鹿地区の方を対象に月に1度、山鹿公民館において出前広場を実施している。

今後の対策としては、ひとり親の増加や児童虐待、子育て家庭の孤立などの問題があるため、安心して相談できる環境づくりに取り組んでいき、子育てに関する不安や悩みの解消に努めていく。

**住民課長** 医療の支援としては、県の制度として乳幼児医療費助成制度がある。芦屋町では独自拡大助成を行っており、義務教育未就学児の期間を無料としている。

今後については、平成24年4月から乳幼児・子ども医療費助成として、さらなる独自拡大助成を行い、小学校1年生から中学校3年生までの入院を無料とし、子育て家庭の経済的負担軽減を図る。

**生涯学習課長** 子育て支援対策のひとつとして、1小学校に1つの学童クラブを設置している。これは留守家庭児童の小学校1年生から4年生までを対象に、下校時から18時まで生活指導を行っているもので、子育て中の家庭に対して、子育てと仕事の両立がしやすいように支援するものとなっている。

**企画政策課長** 各種福祉、生涯学習、医療というような子育て支援対策、そして教育にも非常に力を入れている。昨年から行っている芦屋小中連携事業といった特色ある事業を充実させるとともに、町営住宅跡地の開発などの定住化を進め、外からも人口を呼び込もうというような考え方も持っている。

**松上** 長期的に人口問題を解決していくためには若年層が安心して結婚できるような安定した所得基盤を持つことが最も重要であり、無理なく子どもを産み、育てることが出来る社会的な環境の整備を急ぐ必要があるといわれているが、今後の人口対策についてどのように考えているのか。

**町長** 子育て支援というのは大事な政策であり重要な位置を占めている。子どもを持つ親からは、教育のいい町に住みたいという声を多く聞く。教育長を筆頭にいろいろなアイデアを出してもらっており、学力も非常に向上している。

子育て支援センターたんぼぼや町営住宅跡地の開発による定住化などの成果が出るのは5年もしくは10年先になるかと思うが、今後も魅力ある町づくりに一生懸命取り組んでいく。

武道の必修化

**Q** 平成24年度から中学1・2年生を対象に武道が必修化されるが、何を選択するのか

**A** 指導者の実態や事故の危険度を考慮して剣道を選択している

**松上** 平成24年度から中学1・2年生を対象に武道が必修化されることになっているが、柔剣道場は確保しているのか。また、柔道着や剣道の防具はどのように準備するのか。

**学校教育課長** 平成24年度からの武道の授業は剣道を選択しており、授業は体育館で行うことになっている。防具等は授業で使っていたもの

を使用する。

**松上** 柔、剣道の選択はどのようにして行うのか。

**学校教育課長** 学習指導要領では、柔道、剣道、相撲などから選択するように例示されており、生徒のニーズ、指導者の問題、施設整備等を勘案して決定する。芦屋中学校の場合、施設・設備に問題はないが指導者の実態から剣道を実施することになった。

また、あるデータでは中学校部活動での死亡事故の危険度、10万人あたりの死亡生徒数において、柔道は2・38人、バスケットボールが0・37人、剣道は0・00人となっており、このような危険度も考慮して剣道を選択した。

**松上** 指導体制は整っているか。

**学校教育課長** 有段者ではないが、過去に指導経験があるので、指導について問題はないと思われる。

**松上** 練習中の安全対策は確立されているのか。

**学校教育課長** 剣道で一番心配される事故は、竹刀の一番先についている革が破れて面から切っ先が入り、目などに傷を負うことが考えられるため、事前事後の点検及び取り扱いについて指導を行うように指示している。

**松上** 日本の伝統文化として礼法を重視する、その心構えを徹底して指導する。これが基本だと思いが。

**教育長** 古来の礼法を大事にしながらも、スポーツ的な良さをどうかみ合わせていき、本来持つ武道の楽しさをどう味わわせるかが指導の要点だと思っている。

## 刀根 正幸 議員

### 元気な芦屋町づくり

**Q** 地域活性化策について今後どのような施策を展開していくのか

**A** 平成24年度に自治区担当職員制度に取り組むよう進めている

**刀根** 地域活性化策について、今後どのような施策を展開していくのか。また、地縁団体に対する支援内容は。

**地域づくり課長**

住民で活用方法を考え行動できる制度として、芦屋町自治区活性化促進事業交付金が設けられている。この制度を利用して、自治区の活動内容の充実と加入促進を図り、地域力を上げていきたい。

**刀根**

少子高齢化が進む中で世帯数の多い少ないなど地区の格差が生じている。自治区割りの見直しなど合併促進の対策を講じるべきではないか。

**地域づくり課長**

自治区再編の必要性は区長会や行政でも認めており、区長会では昨年、自治区再編の協議が行われ、今後も意見交換を続けていくと聞いている。

現在の自治区にはそれぞれの歴史と文化があるので、再編については区長会と意見交換しながら調整していきたい。

**刀根**

暮らしやすい町、住みよい町を築くためにどのような対策を講じているか。

**地域づくり課長**

住民一人ひとりが自分たちの地域のことは自分たちで考え、みんなと一緒に

よりよくしていく。そして行政と協働しながら地域づくりをしていくことである。このための現状分析として、自治区活動に関するアンケートを行う。

情報の発信としては、区長会のホームページ開設のお知らせや自治区加入のお願いのチラシを広報に折り込む。また、地域と行政が持つ情報を共有化し、地域住民と町職員が交流を図ることを目指し、平成24年度から自治区担当職員制度に取り組むよう進めている。

**生涯学習課長**

町では、平成23年度より新たに公民館係を設置。地区コミュニティのリーダーとなるべく地区公民館長のリーダーシップ育成に努めている。

子ども会については、昨年10月に高浜地区の子ども会が立ち上げられ、現在18地区の子ども会が活動。今後も子ども会育成会連合会の活動を支援する。

婦人会については、区単位での加入は現在2地区。本年4月には新たに1地区が加入する予定。会員数も70名前後になる。町婦人会は、ボランティア活動センターに団体登録されており、センターでは活動の支援を行っている。

**刀根**

住民も住民でできることは住民でやっていく、最小限度の汗を流す。その体制を整えるためには納得のいく行政が必要。納得のいく行政をすすめるためには、住民目線に立った情報の提供、これが一番と考える。地域づくりについて職員力を入れることよって強化することとは想定できるが、具体的に何をやるのか、どのようにやるのか住民には見えない。住民にわかりやすく説明して進めてもらいたい。

高校通学における助成金

**Q** 高校通学における交通費の助成をすべ  
きでは

**A** 現下の課題として取り組むことは考え  
ていない

**刀根** 郡内の他町に比べ交通事情が悪い中、  
保護者に多大な負担を余儀なくされているが、  
その対策について、どのように考えているか。

**副町長** バス交通で通学している人が多いの  
は事実だが、自転車通学や自家用車通学の人も  
かなりいる。また、通学費に関する保護者負担  
は芦屋町に限ったものとは言えない。財政的に  
厳しい中、交通費の助成に関して取り組むこと  
は考えていない。

**刀根** 合併協議会の折、福祉政策として支給  
されていた交通費助成を合併がなくなったにも  
関わらず、復元しなかった理由は何か。

**企画政策課長** 生活保護世帯を対象とした高等  
学校通学費補助手当の支給制度は、平成6年度  
に町の単独事業として創設した。平成16年  
度に遠賀郡の合併が白紙となり、単独での町づ  
くりを進めるため、各種施策の見直しに取り組  
み、高等学校通学費補助手当を廃止した。

また、平成17年度から生活保護費の中で高校  
通学のための交通費が実費支給される制度が創  
設されており、当該事業を復活する必要性はな  
くなったものと考えている。

**刀根** 生活保護という枠組みでなく、全町的  
なものとして考えてほしい。

**町長** 財源の問題がある。高校生の授業料免  
除もあり、少子化のため、子育てや福祉が最優  
先になってくる。

地域公共交通確保維持計画

**Q** タウンバス等の公共交通に対し、広域  
的に考えていく必要はないのか

**A** 町単独での取り組みは非常に厳しいた  
め、今後も郡内での協議を継続していく

**刀根** 地域公共交通確保維持計画の方向  
性と事務の進捗状況はどうなっているか。

**環境住宅課長** 昼間時間帯における高齢者の買  
い物、通院等の移動手段の確保、早朝、夕方、  
夜間帯を中心とした通学・通勤者の移動手段の  
確保など6つの目標を掲げ、芦屋町の新たな交  
通体系を構築し、地域公共交通の確保維持に向  
けて取り組むこととしている。

事務の進捗状況としては、協議会を3回開催  
し、ニーズ調査や、全世帯へのアンケート調査  
を実施。北九州市交通局やびびきタクシーなど  
の交通事業者や、はまゆう路線のバス利用者の  
聞き取り調査も行い、この調査結果に基づいて  
計画(案)を策定し、パブリックコメントにより、  
住民の意見をいただいている。

また、今後はこの計画の概要説明と意見聴取  
のための説明会を実施する予定。

**刀根** タウンバスや巡回バス等の公共交通に  
対し、広域的に考えていく必要はないのか。

**環境住宅課長** 県内でも路線バスの減便、廃止  
が相次いでいるが、市町村単独での取り組みは

非常に厳しい。そのため、県では平成22年度に  
福岡県生活交通確保対策会議を設置し、市町村  
への財政補助などを実施している。

また、遠賀町や岡垣町においても交通事業者  
の撤退に伴い、町がコミュニティバスを運行し  
ているが厳しい経営状況。今後も郡内での協議  
を継続していく。

**刀根** 公共交通確保ということで近隣市町も  
含めた広域的な取り組みで検討しているのかと  
思っていたが、県や関係機関としているという  
ことなので、効率的、効果的な交通利便の確保  
について検討してもらいたい。



ラッピングを施した芦屋タウンバス

益田 美恵子 議員

特定健診

**Q** 特定健診の受診率をあげるための取り組みは

**A** 今後も、制度のきめ細やかな説明を行い、普及啓発に努める

**益田** 生活習慣病の予防を目指して2008年から導入された特定健診についての、今までの推移と今後の予測は。

**住民課長** 平成20年度から生活習慣病やその予備群を減少させることを目的として、特定健康診査及び特定保健指導が義務化され、4年が経過した。受診率の推移としては、平成20年度17.5%、平成21年度20.5%、平成22年度32%、平成23年度も前年度並みと見込んでいます。

国からは平成24年度に受診率65%にすることが求められており、最低でも33%を超えなければ、ペナルティとして後期高齢者支援金の負担金が増額される可能性がある。よって、24年度には33%以上の受診率達成に向けて努めていく。

**益田** 国保の健診率が上がらないのはなぜか。

**住民課長** 平成21年度にアンケート調査を行ったところ、受診しなかった理由については、「通院して血液検査などを受けているから」が50%と最も高く、日ごろ検査しない項目を検査できているのが特定健診であることを理解されていないことが健診率の上がない一番の要因と考えられる。

**益田** 健診率を上げるために何か取り組みんでいるか。

**住民課長** 平成21年度から平成22年度に健診率が11%伸びた要因として、全戸訪問を行い、特定健診の必要性を伝えた成果と思われる。今後一人でも多くの方に特定健診を受けていただくために受診しやすい体制の整備と、制度についてのきめ細やかな説明を行い、理解と普及啓発に努める。

**益田** 健診率を上げることはなかなか難しい。福岡県においても47都道府県中35位。特定健診というものの理解度が不足しているのではないかと。生活習慣病の予防ということをしつかりPRし、もつと受診してもらって、健康管理に気をつけてもらう、そのことが今度は国保会計をも支えていくことができ、自分にも、自分たちの税金を投入する財政にもいいということを広めてほしい。

次に、胃がん検診でピロリ菌検査を導入してはどうか。

**住民課長** 現在、胃潰瘍などの原因としてピロリ菌との関連性は認められているが、胃がん検診としてピロリ菌感染の有無を調べることは、国が定めるがん検診指針に定めていない。まだ実施している自治体も少なく、今後の国の動向を見守る。



3ワクチン接種実施状況

**Q** ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種状況は

**A** ヒブワクチン86・9%  
小児用肺炎球菌ワクチン84・7%

**益田** 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種状況は。

**住民課長** 子宮頸がん予防ワクチンは、中学1年生から高校2年生相当の女子が対象。平成23年度対象者は382名、接種を始めた女子は292名、接種率は76・4%。

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては、このふたつのワクチンを打つことで、細菌性髄膜炎を予防することができ、0歳から4歳までの乳幼児が対象。平成23年度におけるヒブワクチン接種状況は、0歳対象者137名。そのうち接種を始めた乳児は119名で接種率は86・9%。発症の時期が0歳の乳児に最も多く、生後2ヶ月から接種を始めることから高い接種率となっている。また、1歳から4歳までの対象者は543名。そのうち接種を始めた幼児は153名、接種率28・2%となっている。

小児用肺炎球菌ワクチンの接種状況は、平成23年度における0歳対象者は137名。そのうち接種を始めた乳児は116名、接種率84・7%。1歳から4歳までの対象者は543名。そのうち接種を始めた幼児は176名、接種率32・4%となっている。

**益田** 小さい体であっても大事な命。受けていない方にどのようにして受けてもらうかが今

後の課題だろう。

健診については地道であつても言い続けることしかできないが、私たちも健診率が上がることに努力を傾注していきたい。

### 厚生労働省が2012年から導入する新制度

**Q** 厚生労働省が2012年から導入する新制度について、どのように展開するのか

**A** ふたつのサービスを実施する予定だが、手を挙げている事業所がない

**益田** 「24時間地域巡回サービス」と「複合型サービス」について、どのように展開するのか。

**福祉課長** 「24時間地域巡回サービス」とは、日中、夜間を通じて1日数回の定期訪問と随時の対応を介護・看護が一体的に、また密接に連携しながら提供するサービスのことで、介護度が高い中、重度の在宅生活を可能にするうえで重要な役割を担うサービス。「複合型サービス」は今まで別々の事業所が行っていた小規模多機能の居宅介護と、訪問看護がひとつの事業所で両方の機能を有したもの。

いずれも介護保険の保険者である福岡県介護保険広域連合が事業所を指定することになっており、2つのサービスとも実施することとしているが、今のところ手を挙げている事業所はないとのこと。

**益田** 施設から在宅への移行を促し、生活援助の効率化、増え続ける給付費の抑制をねらうのはわかるが、在宅に戻した率が高い老人保健

施設ほど報酬を手厚くしたり、重度化予防でリハビリを積極的に行った訪問介護、事業者に対し加算するようになると、施設が自宅に帰す方向で態度を示すと思われる。今後は自治体の監視が必要と思われるが。

**福祉課長** 介護保険でサービスを利用する場合には、ケアマネージャーが介護プランを立てて、サービス事業所と契約をしてサービスを受けることになる。施設から自立へという方向に進むことも懸念されるが、介護保険広域連合で対応策を考えていく。

### 中央公園のリニューアル

**Q** 中央公園のリニューアルに伴い、健康遊具を設置してはどうか

**A** 健康遊具の設置を予定している

**益田** 子どもも大人（高齢者）も元気はつらつとなれるような健康遊具を設置してはどうか。

**環境住宅課長** 中央公園は昭和44年の開設から42年を経過。公園施設の老朽化も進んでいるため、公園を利用される近隣自治区の代表等の方にもワークショップに参加してもらって、基本計画を策定中。このワークショップの中でも、同じような意見があつたため、健康遊具の設置を予定している。

中央公園の設計に関しては、あらゆる世代が集い、憩うことができる場所として、小さなお子さんから高齢者の皆さんが楽しめる、そして大事にされる公園にリニューアルしたいと考え

ている。

**益田** 今後も高齢化が進む中で、健康づくりが医療費の抑制にもつながるといふ発想の転換を行い、検診とともに進めていく方向でお願いしたい。



～太極拳～

～多効能鍛錬器～



若松区花野路の公園にある健康遊具

### 訂正とお詫び

平成24年2月15日発行第172号の15ページ下段17行目で、全員協議会の開催月を平成20年11月と記述していましたが、平成20年12月の誤りです。訂正してお詫びします。

※質問の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。

# 議決結果表

## 平成24年第1回定例会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	状況
議案第3号	芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第4号	芦屋町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第5号	芦屋町水防協議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第6号	芦屋町町有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第7号	芦屋町予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第8号	芦屋町税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第9号	芦屋町町営住宅建替準備基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第10号	芦屋町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第11号	芦屋町立保育所苦情解決第三者委員設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第12号	芦屋町観光公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第13号	芦屋町モーターボート競走事業臨時従事員の給与に関する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第14号	町立芦屋中央病院経営形態検討委員会設置条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第15号	平成23年度芦屋町一般会計補正予算(第6号)について	原案可決	満場一致
議案第16号	平成23年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	満場一致
議案第17号	平成23年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	満場一致
議案第18号	平成23年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	満場一致
議案第19号	平成23年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	満場一致
議案第20号	平成23年度芦屋町訪問看護特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	満場一致
議案第21号	平成23年度芦屋町モーターボート走事業会計補正予算(第4号)について	原案可決	満場一致
議案第22号	平成23年度芦屋町病院事業会計補正予算(第2号)について	原案可決	満場一致
議案第23号	平成23年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決	満場一致
議案第24号	平成24年度芦屋町一般会計予算について	原案可決	賛成多数
議案第25号	平成24年度芦屋町国民健康保険特別会計予算について	原案可決	満場一致
議案第26号	平成24年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	賛成多数
議案第27号	平成24年度芦屋町国民宿舎特別会計予算について	原案可決	満場一致
議案第28号	平成24年度芦屋町給食センター特別会計予算について	原案可決	満場一致
議案第29号	平成24年度芦屋町訪問看護特別会計予算について	原案可決	満場一致
議案第30号	平成24年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算について	原案可決	満場一致
議案第31号	平成24年度芦屋町病院事業会計予算について	原案可決	満場一致
議案第32号	平成24年度芦屋町公共下水道事業会計予算について	原案可決	満場一致
議案第33号	遠賀・中間地域広域行政事務組合規約の変更について	原案可決	満場一致
議案第34号	町道の路線認定について	原案可決	満場一致
議案第35号	山鹿小学校耐震補強等工事請負契約の締結について	原案可決	賛成多数
議案第36号	芦屋東小学校外部改修工事請負契約の締結について	原案可決	賛成多数
承認第1号	専決処分事項の承認について	承認	満場一致
請願第1号	精神障害者の就労支援の充実を求める請願について	採択	満場一致
発議第1号	防風保安林の松枯れ対策に関する意見書について	原案可決	満場一致

## 平成24年第2回臨時会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	状況
発議第2号	町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会の設置について	原案可決	満場一致

### 議員控室

はじめまして。今号から議会だよりの担当となりましたM・Fです。今年2月から議会事務局員となり、まず初めに戸惑ったのが、議会用語です。

「議案が上程され、議決されました」という言葉の意味もよくわかりませんでした。皆さんは、わかりますか。

○議案：議会の議決を得るために、町長や議員が提出する案件のこと。  
○議決：議会に提出された案件に対する賛否を決定すること。

○上程：議事日程に組み入れて、本会議で議題として取り扱うこと。

要するに「町長や議員が議会に提出した案件が、本会議の議題として取り扱われ、賛否が決定しました」ということです。

このように議会用語を使わないようにすると、文章が長くなってしまいますが、文面には限りがあります。だからといって、議会用語だらけでもわかりづらいものになっしてしまいます。では、どうしたらいいのでしょうか。

今後そんな葛藤をしながら編集に励んでいきたいと思えます。

(M・F)